

平成29年度（秋期）NACCS地区協議会資料

私たちは、お客様と共に歩み、
「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、
国際物流の発展に貢献します。

平成29年12月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

2017.12.11

第6次NACCSの稼働につきまして

第6次NACCSは、当初の予定どおり10月8日（日）に稼働を開始いたしました。

この度のシステム更改に際し、ご協力をいただきましたご利用者様をはじめとする関係者の皆様に、厚く感謝申し上げます。今後とも、システムの安定稼働とご利用者様の利便性の向上に取り組んでまいります。

目次

- I 事業計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
〔平成29事業年度上半期活動報告について〕
- II 第6次NACCSの更改とシステム稼働状況について
1. 第6次NACCS更改の取り組みについて
2. システム稼働状況について・・・・・・・・・・ P 12
- III プログラムの変更について・・・・・・・・・・ P 23
- IV システム参加状況について・・・・・・・・・・ P 27
- V 第6次NACCSに係るお知らせ事項・・・・・・・・ P 30

I 事業計画の概要

平成 2 9 事業年度上半期活動報告について

(1) システムの安定的運用とサービス向上

当社は、民間業務（貨物管理等）を含む輸出入等関連業務を安定的かつ効率的に提供していくため、システムの安定的運用とお客様に対するサービス向上等に努めてまいりました。

イ システムの安定的運用

- ・ 引き続き想定しうるリスクへの対応策を事前に講じるなどプロアクティブ・マネジメントを実施し、システムの障害発生を未然に防ぐなど、24時間365日、システムの安定的運用に努め、システム稼働率100%を目指してまいりました。
- ・ システム障害や大規模災害等によるシステム停止に対し、システムの迅速な復旧を確保するため、システムベンダー、関係省庁との連携を強化するとともに、平成28年10月8日のシステム障害時の対応についての再点検結果を踏まえ、システム障害対応訓練等を実施してまいりました。
- ・ システム障害やシステム停止が発生した時には、その状況や対応策等について、速やかにお客様にお知らせするよう努めてまいりました。

(1) システムの安定的運用とサービス向上

□ お客様へのサービスの向上

- ・ お客様のニーズを十分把握し、各種セミナーの拡充やお客様への情報提供の充実を図ることによって、お客様の視点に立ったサービスの提供に努めました。
 - ⇒ 各種セミナーを合計46回開催するとともに使用する資料の充実を図り掲示板掲載を行いました。
また、N A C C S 掲示板への第6次NACCS関連情報の早期掲載、お問合せの傾向を踏まえたFAQの適時掲載を継続した他、業務別のクイックアクセスメニューを掲示板へ組込む等の掲示板の使い易さの改善に努めました。
- ・ NACCS地区協議会の運営を通じて、NACCSのご利用等に関する情報発信とお客様サービスに関するご意見やご要望の集約に努めました。
 - ⇒ 平成27年8月に地区協議会委員等の皆様とのコミュニケーションツールとして配信を開始した「地区協通信」については、配信開始後2年を経過し、本年度も9月までに21件を配信しました。
- ・ 第6次NACCSの更改過渡期におけるお問合せへ適切に対応するため、ヘルプデスク体制と社内体制を整備して総合運転試験から特別体制で臨みました。

ハ システムの利用促進

- ・ 国際物流に携わる方々の加入促進に努め、N A C C S の完全普及に向けた取組みを進めます。
 - ⇒ 財務省・税関様のご協力を得て、システム不参加保税蔵置場への加入促進や海上・航空共用化の取組みを推進しました。
第6次NACCSの更改前までに海上・航空共用化の実施率は約9割を超え、新たに6つの税関空港（高松、松山、富山、長崎、鹿児島、青森）への航空システムの導入が実現しました。
- ・ 港湾における国際物流業務の一層の効率化に寄与することを目的として「コンテナヤードにおける搬出入業務等サービス」等について積極的なプロモーション活動を行いました。

(2) 「総合物流情報プラットフォーム」の構築

- イ 第6次N A C C Sの開発・円滑な導入及びシステムの機能向上に継続的に取り組むとともに、最新技術の動向を踏まえつつ、新規事業の推進による周辺サービスの拡大を図ることで、港湾・空港における利便性・信頼性の高い、簡易で効率的な「総合物流情報プラットフォーム」の構築に努めてまいりました。
- ロ 平成29年度においては、引き続きN A C C Sの開発や新規事業の導入といったシステムの機能向上、多角的サービスの提供等の取組みを推進してまいりました。
- ハ 「総合物流施策大綱(2013-2017)」(平成25年6月閣議決定)でうたわれている、国土交通省のコンテナ物流情報サービス(Colins)機能の反映についても多角的サービスの提供の中で検討してまいりました。
- ニ 第6次N A C C Sの稼働に伴い新たに追加する損害保険関連業務等については、関係者様向けに個別説明会を開催する等、円滑な導入及び利用の促進を図ってまいりました。

(3) 第6次N A C C Sへの円滑な移行に向けて

第6次N A C C Sについては、関係省庁及び民間のお客様のご協力をいただきながら、「総合物流情報プラットフォーム」の構築を目指すとともに、総合運転試験をはじめとする円滑な移行に向けて準備し、平成29年10月8日に稼働しました。

平成29年	4月～6月	総合運転試験説明会（全国約40か所で開催）
	7月～10月	総合運転試験
	9月	移行説明会
	10月8日（日）05:00	第6次N A C C S稼働

(4) 新規事業

国際貿易と国際物流の発展、ひいては我が国の国際競争力強化に寄与するため、新規事業に取り組んでまいりました。

(主な取組み)

イ 情報提供業務の充実

- ・ NACCSで処理された情報を活用し、当該情報の自動保管や検索機能による取り出し等、お客様の利便性の向上に貢献可能な貿易関連文書の電子保管等サービス（NACCS-DMS(仮称)）の提供について事業化の検討を行っております。

ロ 業務状況等分析業務の提供

- ・ NACCSで処理された情報を活用し、お客様の業務処理状況を分析する業務状況等分析業務について、目的達成業務として、平成29年3月31日付で財務大臣の認可を取得し、同年4月1日よりサービスの提供を開始いたしました。

ハ 情報セキュリティ対策の提供

- ・ netNACCS利用者を、インターネット経由のセキュリティトラブルに巻き込まれる被害から守るための対策サービスの提供について検討しましたが、事業化に至っておりません。

(4) 新規事業

(主な取組み)

二 諸外国へのNACCS型貿易関連システムの導入支援

- ・ ミャンマー

ミャンマーにおけるNACCS型貿易関連システム「MACCS」は、平成28年11月に稼働開始しました。

当社は、平成29年5月24日にJICAが公示した技術支援業務「ミャンマー国通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化のための能力向上プロジェクト（MACCS運用改善・ミヤワディ試行展開支援）（企画競争・プロポーザル方式）」を受注し、通関、貨物管理、収納に係る技術支援を実施しています。

（期間：平成29年7月19日～平成30年6月29日）

- ・ ベトナム

ベトナムにおけるNACCS型貿易関連システム「VNACCS」は、平成26年4月に稼働開始しました。

当社は、平成29年5月24日にJICAが公示した技術支援業務「ベトナム国VNACCSによる税関行政近代化プロジェクトハードウェア・セキュリティ対応支援及び利活用改善に向けた方針検討支援（企画競争・プロポーザル方式）」に参加し、通関/OGA・貨物管理に係る技術支援を実施しています。

（期間：平成29年7月27日～平成30年4月27日）

(4) 新規事業

(主な取組み)

ホ 海外システムとの連携

- ・ PAA (Pan Asian e-Commerce Alliance) における対話及び出港前報告を電子的に行う体制を整備した際に NACCSと接続した海外のサービスプロバイダーとの連携等を通じた国境を越えた電子情報交換を推進するとともに、海外システムとの連携について検討しました。

(PAA参加実績)

平成29年 5月8～11日：第55回PAA会合（台湾）

平成29年11月6～ 9日：第56回PAA会合（フィリピン）

- ※ PAAとは、アジア各国・地域において、貿易・税関関連システムの運用を担う事業体の集まりであり、日本代表の当社を含め、アジア主要国・地域を代表する11社が加盟しています。PAAでは、アジア域内の手続き電子化・ペーパーレス化を通じた貿易円滑化の推進を目的とした活動を進めています。
- ・ WCO(World Customs Organization) IT Conference等の場を活用し、税関分野におけるIT利用のトレンドについて情報収集を行いました。
平成29年6月7～9日開催のWCO IT Conference（ジョージア）に参加しました。
- ※ WCOとは、各国の税関制度の調和・統一及び国際協力の推進により国際貿易の発展に貢献することを目的として、1952年に設立された国際機関（本部：ブリュッセル（ベルギー））です。現在の事務総局長は御厨邦雄氏。
平成29年5月現在で182か国・地域がメンバーとなっており、我が国は昭和39年に加入しました。

(5) 経営基盤の強化

当社は、社会に信頼される企業を目指し、今後とも良質なサービスを低廉な料金で提供していくために、引き続き実効性に優れたコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、経営の効率化の推進及び人材の育成に努めるとともに、引き続きリスク管理及び情報セキュリティを強化してまいりました。

(6) 企業の社会的責任（CSR）

NACCSによる電子化等を通じたペーパーレス化の推進によるCO₂の削減はもとより、災害対策基本法に基づく指定公共機関としての国や地方自治体との連携強化や、事業所周辺の清掃活動等による地域への貢献活動を実施してまいりました。

(7) 株主還元

株主との建設的な対話を通じて、NACCSの安定的運用とサービスの向上に努めるとともに、配当を含めた株主の負託にも応えられる企業を目指し、NACCSと親和性の高い新規事業等の検討を進めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。

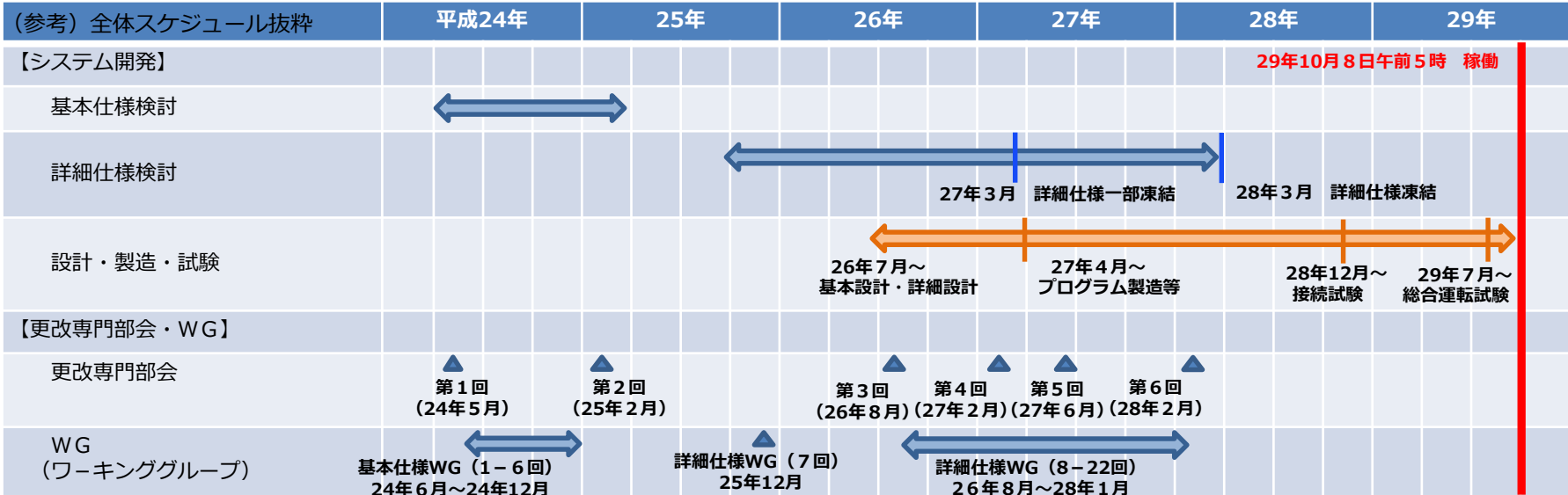
Ⅱ 第6次NACCSの更改と システム稼働状況について

Ⅱ 第6次NACCSの更改とシステム稼働状況について

1. 第6次NACCS更改の取り組みについて

1. 第6次NACCS更改の取り組みについて
(1) 第6次NACCS更改について①

年 月 日	会議等開催実績	討議・決定事項等
平成 24年 3月 12日	第 4回 情報処理運営協議会	・ 航空／海上更改専門部会の設置を承認
平成 24年 5月 28日	第 1回 航空・海上（合同）更改専門部会	・ 基本仕様書の検討開始（主な検討事項の審議） ・ 基本仕様書の具体的検討はWGにおいて実施することの承認
平成 25年 2月 7日	第 2回 航空・海上（合同）更改専門部会	・ 基本仕様書（案）の審議
平成 25年 3月 22日	第 5回 情報処理運営協議会	・ 基本仕様書の承認
平成 26年 8月 1日	第 3回 航空・海上（合同）更改専門部会	・ 詳細仕様の検討開始（主な検討事項の審議） ・ 詳細仕様の検討体制の承認
平成 27年 2月 3日	第 4回 航空・海上（合同）更改専門部会	・ 詳細仕様書 中間報告（案）の審議
平成 27年 3月 6日	第 7回 情報処理運営協議会	・ 詳細仕様書 中間報告及び今後の予定についての承認
平成 27年 6月 4日	第 5回 航空・海上（合同）更改専門部会	・ 詳細仕様書「中間報告（案）後における追加検討状況について」の審議
平成 27年 2月 4日	第 6回 航空・海上（合同）更改専門部会	・ 詳細仕様書 最終報告（案）の審議
平成 28年 3月 4日	第 8回 情報処理運営協議会	・ 詳細仕様書 最終報告の承認
平成 29年 3月 10日	第 9回 情報処理運営協議会	・ システム更改予定日等の報告
平成 29年 9月 20日	N A C C Sセンター 取締役会	・ システム更改日時の決定・公表



1. 第6次NACCS更改の取り組みについて

(1) 第6次NACCS更改について②

説明会等	平成28年度												平成29年度							備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
第6次NACCS詳細仕様等説明会																				36地区
第6次NACCS接続試験説明会																				東京・名古屋・大阪・神戸・博多
第6次NACCS利用申込等説明会																				31地区
第6次NACCS総合運転試験説明会																				40地区
第6次NACCS移行説明会																				39地区
【個別説明会】																				
次期出港前関連業務に係るSP向け説明会																				出港前報告 10社13名出席
損保業務の概要と利用申込み方法等説明会																				損害保険会社 14社33名参加
第6次NACCS総合運転試験説明会（損保）																				損害保険会社 11社18名参加
船舶代理店協会会員向け説明会（入出港）																				海上入出港業務
第6次NACCS海上入出港業務説明会																				海上入出港 15地区
船舶代理店協会会員向け説明会（Web業務）																				海上入出港
海上入出港業務説明会（Web業務）																				海上入出港 25地区
ACL/危険物/船腹予約等業務に係る説明会																				東京・名古屋・大阪・博多
港湾調査電子化システム促進協議会等																				港湾統計

1. 第6次NACCS更改の取り組みについて

(1) 第6次NACCS更改について③

各種イベント	平成29年												備 考
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
第6次NACCS接続試験 (利用者システム)	← 12/13～5/31 : 第0段階・第1段階 ← 1/11～5/31 (6/13～23追加) : 第2段階												第0 : プロトコルレベル 第1 : 電文レベル 第2 : 業務処理 対象186事業所全て実施
関連システム接続試験	←												対象システム全て実施
税関システム（税関）、貿易管理サブシステム（経済産業省）、乗員上陸許可支援システム（法務省）、MOTAS（国土交通省）、LMVIS（国土交通省）、動物検疫支援システム（動物検疫所）、植防行政情報システム（植物防疫所）、港湾GW（国土交通省）、SITA（乗組員・旅客情報）、ARINC（旅客事前情報）、CCIS（日本通関業連合会）、法人番号システム（国税庁）、輸出証明書発給システム（農林水産省）、MPN（口座）、金融機関Webシステム（口座）、EXDOC（豪州）、サービスプロバイダ（出港前）等													
第6次NACCS総合運転試験								↔ フェーズⅠ					フェーズⅠ : 7/10～14 フェーズⅡ : 7/24～8/7 フェーズⅢ : 8/28～9/11 フェーズⅣ : 10/2～4
								↔ フェーズⅡ					
								↔ フェーズⅢ					
									↔ フェーズⅣ				
移行リハーサル								7/23 ▼	移行リハーサル				
								8/27 ▼	移行リハーサル				
第6次NACCS稼働開始										10/8 ▼			

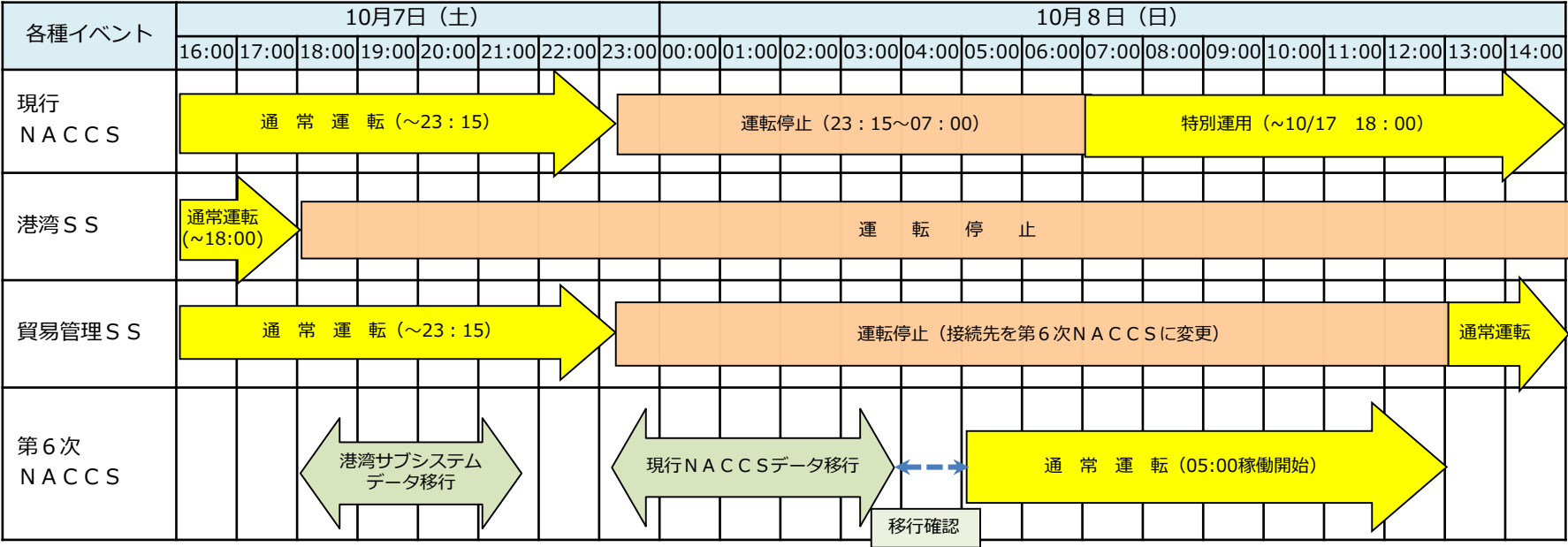
(2) 第6次NACCSについては、予定どおり平成29年10月8日（日）午前5時に稼働開始。これまで概ね順調に稼働。

(3) 発生事象

第6次NACCS稼働後において発生した主な事象は、以下のとおり。

- ① 専用回線利用者からの通信において一部通信に「E112」通信エラーが発生。
【対処】緊急メンテナンスとして、通信処理方法を変更したことにより解消。
- ② WebNACCS（主に海上入出港業務）においてレスポンスの低下（送受信が遅れる事象）が発生。
【対処】緊急メンテナンスとして、回線増速したことにより解消。
- ③ WebNACCS及びnetNACCSの通信において、通信エラーが発生。
【対処】緊急メンテナンスとして、インターネット接続基盤の設備の処理方法を変更したことにより解消。

【参考】第6次NACCSへの移行スケジュール



（４）第6次NACCSご利用のお客様対応

イ 取り組み状況

- 第6次NACCSの更改過渡期におけるお問合せへ適切に対応するため、ヘルプデスク体制と社内体制を整備して総合運転試験から特別体制で臨みました。
- また、N A C C S 掲示板への第6次NACCS関連情報の早期掲載、お問合せの傾向を踏まえたFAQの適時掲載を継続した他、業務別のクイックアクセスメニューを掲示板へ組込む等の掲示板の使い易さの改善に努めました。
- 第6次N A C C S 更改に向け、以下の対応を続けてきました。
 - ・ 第6次N A C C S をご利用いただくための利用契約手続き及びシステム設定調査についてのご案内。
 - ・ 利用契約申込及びセンター内事務の簡素化・効率化（新N S S の稼働）により更改過渡期に集中する手続きを迅速に処理。
 - ・ 利用者ネットワーク等の変更（ダイヤルアップ回線、メール処理方式廃止）に係る契約変更促進等。
 - ・ システム導入メリットを高めて更なる電子化を推進するため、関税局・税関のご協力により「海上・航空共用化」を推進。

ロ 問合せ傾向等

稼働当初は、通信エラーやパッケージソフト等の初期導入に関する問合せがヘルプデスクに集中し、電話が繋がらない等、大変ご迷惑をお掛けいたしました。10月後半から業務内容、仕様確認や入力操作に係る問合せ（第5次N A C C S からの変更点など）へと傾向が変わり、現在、通信エラーの発生や初期導入に関する一時的な問合せは大幅に減少しています。

ハ システム稼働当初に発生した主な問合せ内容

- ① 「E112」等通信エラー（ログインできない、業務エラー、帳票が取り出せない等）
- ② パッケージソフト（ダウンロードに長時間が掛かる、バージョンアップ、印刷オプション設定、操作手順等）
- ③ 掲示板へのアクセスが悪い
- ④ W e b N A C C S （海上入出港業務）の利用方法（推奨環境、入力操作、動作不良等）
- ⑤ 利用者情報登録（仮パスワードを忘れた、パスワード変更方法等）
- ⑥ 輸出入通関関連（法人番号と輸出入者コード、原産地識別コード、通関士登録等）

（４）お問い合わせ対応に向けた取り組み等

二 これまでの業務関係の主な問合せ

（※一部については別冊において詳細資料をご紹介します。）

- WebNACCSの操作、入力、帳票確認方法等
- 内航船関連手続きに係るお問い合わせ（パッケージソフトからWebNACCSへの移行）
- 乗員上陸許可申請方法について
- 法人番号と輸出入者コードについて（制度導入）
- 原産地識別コードについて（4桁化）
- 海上・航空共用化について（仕様変更）
- 関税割当制度適用輸入申告における残数量等管理業務（新設業務）
- 輸出取止め再輸入手続（新設業務）
- 蔵入（IS）貨物の後続業務の可能化（仕様変更）
- 「保税運送事項登録（OLA）」業務（新設業務）
- MSB（添付ファイル登録）業務等における添付可能なファイルサイズ
- IDA（輸入申告事項登録）後の入力控えにおける「利用者整理番号」欄の表示
- IDA（輸入申告事項登録）における入港日のブランク化（仕様変更・自動補完）
- 貨物管理DB・申告管理DB等の保存期間の変更について（仕様変更）
- C C A（通関士審査）業務の仕様について（新設業務）
- システム移行期の業務運用等について（船舶・航空機資格変更届業務等）
- 許可・承認貨物情報等を印刷した場合に、不要な紙が印刷される（コンテナ情報のブランクが無駄に印刷される。）。)
- デジタル証明書インストールツールの画面を起動すると「label4」が出力される。

ホ これまでの契約関係の主な問合せ

- ダイヤルアップ回線やメール処理方式の廃止の手続き等に関すること
- 海上・航空共用化の手続き等に関すること

2. システム稼働状況について

2. システム稼働状況について

NACCSセンターは、システムの安定運用を最重要課題の一つとして取り組んでいます。

システム障害発生を検知から復旧、復旧後の対応に至る一連の対応を遅滞なく確実に実行し、国際物流に関わる関係者への影響を最大限抑制するよう努めています。また、安定運用の日（12月10日）を定め訓練を実施しています。

NACCS稼働状況【平成29年1月～10月】

(1) 稼働状況

規定運用時間	計画停止時間	運用時間	障害停止時間	稼働率
7,296時間00分	33時間45分	7,262時間15分	0時間00分	100.00%

- (注1) 規定運用時間
1日のシステム運用時間（24時間00分）の平成29年1～10月における総時間
- (注2) 計画停止時間
NACCSセンターが、サーバのメンテナンス等のため予め利用者に周知して全オンライン業務を停止した時間
- (注3) 運用時間
規定運用時間から計画停止時間を控除した時間
- (注4) 稼働率
$$\frac{\text{運用時間} - \text{障害停止時間}}{\text{運用時間}}$$

障害停止時間：障害により全オンライン業務が停止した時間

2. システム稼働状況について

NACCS稼働状況【平成29年1月～10月】

(2) 障害状況

- (1) システム関係
なし
- (2) 回線関係
なし

(3) トラフィック件数

(単位：千件)

	航空	(前年比)	海上	(前年比)	合計	(前年比)
輸出関係業務	116,297	(114.0%)	33,648	(103.7%)	149,945	(111.5%)
輸入関係業務	125,855	(113.7%)	56,070	(102.4%)	181,925	(110.0%)
監視・輸出入共通関係業務	10,766	(112.9%)	58,218	(107.1%)	68,985	(107.9%)
小計	252,919	(113.8%)	147,936	(104.5%)	400,855	(110.2%)
関係省庁業務 (輸入食品監視支援・動物検疫・植物検疫業務など)					44,998	(108.2%)
その他 (「端末開通確認 (TCC)」業務など)					35,540	(109.5%)
総計					481,394	(110.0%)

※単位未満は切り捨て

Ⅲ プログラムの変更について

Ⅲ プログラムの変更について

1. 平成29年度緊急プログラム変更について

本年10月8日の稼働開始以降、大きな混乱もなく順調に稼働しているところではありますが、

① 第6次N A C C S稼働以降、民間利用者からの問合せ等において第5次仕様からの変更等に伴う運用上の問題がある等の指摘等を踏まえ、利便性向上の観点、運用の改善等を目的として、早急に対処した方がよいと考える案件

② 関税局・税関から仕様の改善が寄せられている案件

③ 第6次N A C C Sの仕様検討において仕様凍結以降の追加の変更要望で開発に間に合わなかった案件

について、関税局・税関等とともに検討・整理し、平成29年度の緊急プログラム変更として緊急対応を行い、平成30年3月に開催される情報処理運営協議会で報告いたします。

2. 平成30年度プログラム変更要望について

平成30年度プログラム変更要望については、関係団体及び個別利用者様から本年10月31日を締め切りとして多数の要望が提出されました。

今後は、要望内容を精査のうえ、いただいた要望内容を平成30年1月までにNACCS掲示板へ公表し、関係省庁と実施可否を検討した結果を同年3月の情報処理運営協議会において平成30年度に実施する案件として決定のうえ、同年4月までに決定内容をNACCS掲示板でお知らせします。

Ⅲ プログラムの変更について

3. 航空貨物に係る事前報告制度拡充について

制度拡充の概要（平成30年度施行）

1. 航空貨物に係る積荷情報項目の追加

→

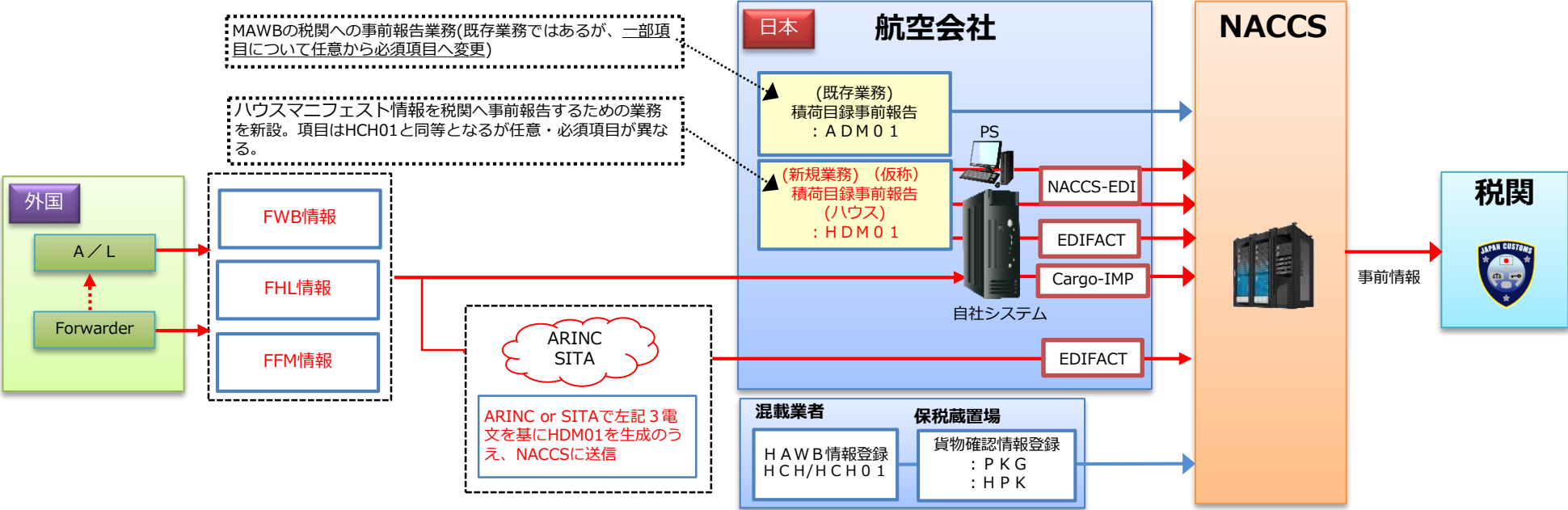
- ・ マスターAWB情報に報告項目として荷送人・荷受人等を追加（必須化）
 - ・ ハウスmanifest情報に報告対象として追加
2. NACCSによる報告の原則化

→

- ・ 航空貨物に係る積荷情報は原則NACCSにより報告

NACCS接続形態イメージ

ハウスmanifest情報については、パッケージソフト、自社システムからのNACCS-EDI又はEDIFACT電文の利用の他、ARINC、SITAを利用してEDIFACT形式（Cargo-IMP）による報告を可能とする。



Ⅲ プログラムの変更について

4. 乗組員及び旅客に係る事前報告制度拡充について

制度拡充の概要

1. 航空機旅客に係る出国PNRの報告を求める制度の新設【平成29年6月施行】※NACCSでは当面汎用申請対応
2. 入出国API、入出国PNRを、原則NACCSにより報告。【平成30年度施行】

区分	制度	報告者	項目	現 行	拡充後
出国	報告 の 求め	機長	報告対象	－	外国貿易機及び特殊航空機(法律) 【平成29年6月施行】
			報告期限	－	<NACCSによる報告開始後> 1 便当たり 2 回(出港72時間前、出港後直ちに) 【報告時期は入国PNRと同じ】
			報告方法	－	原則NACCS(法律) 【平成30年度施行】
			報告内容	－	入国に係るPNRと同じ情報項目(35項目)(令) 【平成29年6月施行】

NACCSにおける変更概要

出国PNRについては、平成30年度内に原則NACCSによる報告とすることが求められています。このため、NACCSでは、基本的には現行の入国PNRと同等のシステム処理を可能とする対応を同年度内に実施いたします。PNR業務自体の仕様変更は発生しませんが、現行入国PNRについてサービスプロバイダーを利用して送信いただいている場合は、出国PNRもNACCSに送信可能とするようご利用のサービスプロバイダーと事前に調整等を行っていただく必要があります。

また、NACCSでは、当該制度の施行に先立ち、事前に出国PNRに係る接続試験を実施する予定としています。

接続試験の実施時期等については、改めてご案内いたします。

Ⅳ システム参加状況について

1. システム契約者数【航空】

	社 数			事業所数		
	平成29年 10月末	増減 (対29.3末)	平成29年 3月末	平成29年 10月末	増減 (対29.3末)	平成29年 3月末
航空会社	120	△1	121	410	10	400
航空貨物代理店	166	0	166	597	△3	600
保税蔵置場	533	276	257	1,511	912	599
混 載	218	9	209	642	12	630
通 関	923	221	702	1,621	457	1,164
機 用 品	19	0	19	31	△1	32
銀 行	1	△20	21	2	△22	24
損害保険会社	10	10	-	47	47	-
輸出入者	2,163	231	1,932	2,277	247	2,030
汎用申請者	930	18	912	1,203	21	1,182
合 計	4,337 (5,083)	581 (744)	3,756 (4,339)	6,845 (8,341)	1,514 (1,680)	5,331 (6,661)
対29年3月末比	115.5% (117.1%)			128.4% (125.2%)		

(注) 1. 【海・空共用】の事業所については、システム契約者数【海上】及びシステム契約者数【航空】の両者に加算している。
2. 下段（ ）書きは、業種単純合計を記載している。

2. システム契約者数【海上】

	社 数			事業所数		
	平成29年 10月末	増減 (対29.3 末)	平成29年 3月末	平成29年 10月末	増減 (対29.3 末)	平成29年 3月末
船 会 社	221	7	214	308	6	302
船舶代理店	956	17	939	1,696	22	1,674
C Y	426	3	423	1,102	9	1,093
保税蔵置場	1,543	23	1,520	3,543	56	3,487
N V O C C	329	16	313	559	28	531
通 関	1,516	64	1,452	2,558	83	2,475
海 貨	435	9	426	964	22	942
機 用 品	4	4	-	6	6	-
銀 行	1	△33	34	2	△35	37
損害保険会社	10	10	-	47	47	-
輸出入者	2,256	227	2,029	2,378	239	2,139
汎用申請者	930	18	912	1,203	21	1,182
バンプール	1	0	1	4	1	3
合 計	6,398 (8,628)	317 (365)	6,081 (8,263)	10,656 (14,370)	431 (505)	10,225 (13,865)
対29年3月末比	105.2% (104.4%)			104.2% (103.6%)		

(注) 1. 【海・空共用】の事業所については、システム契約者数【海上】及びシステム契約者数【航空】の両者に加算している。
2. 下段（ ）書きは、業種単純合計を記載している。

V 第6次NACCSに係るお知らせ事項

1. 「航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等に係る説明会」の開催について


NACCS 掲示板

[NACCS 公式ホームページへ](#)

[問合せ先](#)
[サイトマップ](#)

[TOP](#)
[NACCSのご利用方法](#)
[申込手続 \(NSS\)](#)
[NACCS業務仕様・関連資料](#)
[よくある問合せ](#)

[関連リンクを表示する▼](#)

「航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等に係る説明会」の開催について

公開日 2017年11月10日

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、財務省関税局・税関では、平成29年度関税改正において、航空貨物の事前報告制度の拡充を目的とする関税法等を改正しており、平成30年度中に施行を行うこととしています。本制度改正の概要につきましては、既に、財務省関税局・税関において対外周知が行われていますが、今般、航空会社様を対象に、改めて制度改正の概要及び制度改正に伴うNACCSの対応（業務仕様（案）等）についてご案内することを目的として、説明会を開催することいたしました。

つきましては、ご多忙中のところ、誠に恐縮ですが、本説明会にご出席いただきますようお願い申し上げます。

本説明会の開催日程や参加申込手続等の詳細情報は[こちら](#)をご覧ください。

航空貨物の事前報告制度拡充に伴うNACCS対応等に係る説明会 スケジュール

※ 各会場定員になり次第、締め切りとなります。（▲：残りわずか）

会場	開催日	開催時間	開催場所	定員	申込締切
中部空港	11/29 (水)	15:30～ 16:30	中部国際空港株式会社 会議室R3 〒479-0881 愛知県常滑市セントレア1丁目 中部国際空港セントレア	60	各日ともに 2営業日前 まで
関西空港	11/30 (木)	13:30～ 14:30	大阪税関 関西空港税関支署 共用会議室 〒549-0021 大阪府泉南市泉州空港南1番地 関西空港地方合同庁舎 3階	70	
羽田空港	12/4(月)	13:30～ 14:30	東京税関 羽田税関支署 共用会議室 〒144-0041 東京都大田区羽田空港2-6-4 C I Q棟 1階	50	
福岡空港	12/5(火)	13:30～ 14:30	門司税関 福岡空港税関支署 共用会議室 〒812-0851 福岡県福岡市博多区大字青木739 福岡空港国際線旅客ターミナルビル 1階	50	
成田空港	12/6(水)	13:30～ 14:30	東京税関 成田航空貨物出張所 A会議室 〒282-8603 千葉県成田市駒井野字天並野2159 成田空港合同庁舎 3号棟 6階	120	

2. NACCS利用料金の請求書に関するお願い

当社では、ご利用様の利便性向上や環境保全のため、NACCS利用料金をインターネットを利用してご案内しており、書面により請求書を郵送させていただいているご利用者様には、インターネットを利用したご案内への変更をご検討くださるようお願いしております。

イ インターネットを利用するメリット

- ★ 到着が速い！
郵送による時間が省略され、発行からお手元に到着するまでのタイムラグがなくなります。
(ご利用月の翌月第3営業日以降、確認可能)
- ★ 紛失の心配がない！
郵送途中や社内部署間での伝達ミス等で紛失してしまう心配がありません。
- ★ 過去の請求書も出力可能！
前月ご利用分のみではなく、平成25年10月ご利用分以降の請求書も確認することができます。

ロ 請求書の確認方法

- ・ 請求書は、NACCSサポートシステムでご確認いただくこととなります。確認方法は、NACCS掲示板に掲載しております。
NACCS掲示板> 申込手続 (NSS) > 5 NACCSによる請求金額の確認方法等 > 1 請求金額確認方法等 (通常)
<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/files/00116794/01keiri.pdf>

ハ インターネット確認への変更方法

https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/inquiry/NSS_invoice/entry からお手続きできます。
また、お電話でも承りますので、経理部経理第1課 (044-520-6241) までご連絡をお願いいたします。

- ・ また、ご利用料金を「銀行振込」でお支払いいただいているご利用者様には、手数料が無料となる「口座振替」によるお支払方法もご案内しておりますので、是非併せてご検討ください。

3. <修正リリース実施> デジタル証明書インストールツール（※有効期限チェック機能版）の画面起動時に「label4」が出力される事象等への対処について（1）

本年6月5日（月）からNACCS掲示板においてダウンロード開始となりましたデジタル証明書インストールツール（※有効期限チェック機能版）で以下2件のエラー事象が発生いたしました。大変ご迷惑をおかけしています。

今般、当該事象の修正リリースを行うこととなりましたのでご連絡いたします。netNACCSご利用のお客様におかれましては、修正リリースの内容をご確認いただき、掲示板記載の手順にしたがってバージョンアップの実施をお願いいたします。（URL: <https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/docs/2017112100014/>）

以下のエラー事象1、2についてお困りのお客様は、お手数ですが本リリース（11/26）後に、デジタル証明書インストールツールのバージョンアップ（Ver1.2）の実施をお願いいたします。

それ以外のお客様におかれましては、デジタル証明書の取得・更新までにデジタル証明書インストールツールのバージョンアップ（Ver1.2）の実施をお願いいたします。（※デジタル証明書の更新に関しましては、デジタル証明書の有効期限の28日前にメッセージが出力されます。）

1. エラー事象と修正リリースの内容

[エラー事象1]

デジタル証明書インストールツールにて、Windows起動以降「ALT+TAB」キーを押した際、「【注意喚起】デジタル証明書有効期限チェック」画面が立ち上がり、ポップアップには認証コード1、残り日数が「label4」で表示される。

[エラー事象1の原因]

OS起動後に、有効期限チェック機能が起動し常駐しますが、本来非表示にすべき画面が、起動後に透明な活性モードで起動していることにより「ALT+TAB」キーにより表示されるという原因となります。

[修正リリース内容]

プログラム改修を実施し、デジタル証明書インストールツールにて、Windows起動以降「ALT+TAB」キーを押した際、「【注意喚起】デジタル証明書有効期限チェック」画面に認証コード1、残り日数「label4」が表示されないようにします。

【エラー事象1の出力画面】



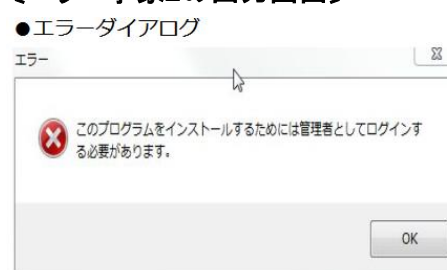
[エラー事象2]

デジタル証明書インストールツールVer.1.1のバージョンアップにおいて、Ver1.0版からVer1.1版へのバージョンアップをツール起動により自動的に実行した際に、エラーダイアログが繰り返し表示されるといった事象が発生しております。

[エラー事象2の原因]

本事象は、標準ユーザ権限でユーザアクセス制御（UAC設定）を通知しない設定となっている状態にて、デジタル証明書インストールツールVer1.0版からVer1.1版へのバージョンアップを自動的に実行すると、一部の利用者端末において、繰り返しエラーダイアログが表示されるということが判明いたしました。本来、「このプログラムをインストールするには管理者としてログインする必要があります。」というダイアログが一度表示されインストール処理を終了すべきところが、ツール側でOSから想定外の応答があった際に、繰り返しダイアログを表示してしまうといった原因となります。

【エラー事象2の出力画面】



3. <修正リリース実施> デジタル証明書インストールツール（※有効期限チェック機能版）の画面起動時に「label4」が出力される事象等への対処について（2）

II. 修正リリースの内容

【リリース日時】

平成29年11月26日（日）2:30～4:30

上記時間帯、デジタル証明書発行サイトをメンテナンスのため停止いたします。停止時間中は、デジタル証明書の取得・更新ができませんのでご注意ください。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願い致します。

【バージョンアップの方法】

修理リリース後、デジタル証明書インストールツールVer1.1の起動（※参考：ツール画像）によりインストールを実行していただくとインストールツールVer1.2に自動アップデートが行われます。（※注意：一部お客様の端末にて標準ユーザ権限で実行するとエラーが発生する場合（エラー事象2）があるため、その際は、管理者権限のアカウントにてデジタル証明書のインストールツールのダウンロード/インストールの実施をお願いします。）

なお、デジタル証明書インストールツール（プログラム改修版 Ver1.2）のインストーラをダウンロードサイトからダウンロード/インストールしてバージョンアップをすることも可能です。

バージョンアップの手順等につきましては、以下の掲示板情報をご確認ください。（URL：<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/docs/2017112100014/>）

デジタル証明書インストールツールのバージョンアップに関する手順書は、[こちら](#)（※netNACCS専用デジタル証明書手順書からバージョンアップに関する項目を抜粋）

デジタル証明書インストールツールのバージョンアップに関するQ&Aは、[こちら](#)

〔補足説明〕

デジタル証明書インストールツールのバージョンアップに関する注意事項

- ・標準ユーザ権限にてデジタル証明書インストールツール起動によるバージョンアップを実施した際に、エラー事象2以外においてもお客様の環境設定によっては管理者権限で実行するように促される場合がございます。
- ・デジタル証明書インストールツール（Ver1.0、Ver1.1）を使用したデジタル証明書の取得・更新は実施できません。

III. 修正リリースに至る経緯とお詫び

「エラー事象1」につきましては、デジタル証明書インストールツール（※有効期限チェック機能版）のリリース後、多くのお客様からお問合せをいただきました。また、「エラー事象2」につきましても数社のお客様から事象が発生するというお問合せをいただき、原因調査と対処方法について検討をすすめてまいりました。その結果、インストールツールの不具合が判明し、そのプログラム改修に時間を要しました。また、リリース時期につきましては第6次NACCS更改当初（10/8）でのリリースは、更改に影響を及ぼすとの判断から本年11月以降のリリースということで前回、NACCS掲示板にお知らせいたしました。

お問合せをいただいてから修正リリースまで案件が長期継続し、お客様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

4. 輸出申告関連情報（航空/海上システム）の保存情報の削除処理について


NACCS 掲示板

[NACCS 公式ホームページへ](#)

[問合せ先](#)
[サイトマップ](#)

[TOP](#)
[NACCSのご利用方法](#)
[申込手続（NSS）](#)
[NACCS業務仕様・関連資料](#)
[よくある問合せ](#)

[関連リンクを表示する▼](#)

輸出申告関連（航空/海上システム）の保存情報の削除処理について

公開日 2017年12月06日

最近の輸出申告関連業務の実施件数が増加傾向にあり、第6次NACCS更改にて当該業務に関連する情報の格納領域の拡張を行ってまいりましたが、これを上回る実施件数となっており、格納領域の使用率が高水準な状況となっております。

今後、当該業務の実施件数増加により、輸出申告関連DBのシステム保存期間を数時間短くして格納領域を確保させていただく場合がございますので、お知らせいたします。

上記対応を実施した場合は、当初保存期間より数時間程度早く、当該情報に係る照会業務（IEX、IES）による照会が不可となります。対象となる情報については[こちら\[PDF: 122KB\]](#)をご参照ください。

なお、削除処理を行った際は、改めてお知らせいたします。

また、現在当該領域の使用率は監視を行っており、領域拡張についても検討を行っております。

お客様に大変ご迷惑をおかけいたします事を深くお詫び申し上げます。

保存期間よりも早く削除処理を実施する日に、以下条件で保存期間最終日となる情報が削除対象となります。
下記条件以外の情報については通常の保存期間となります。

項番	DB名	Air/Sea区分	データ保存起算日	システム保存期間
1	輸出申告DB		「許可・承認等情報登録(輸出通関)(PAE)」業務で以下の登録がされた日	*4日
		Air/Sea	①輸出等申告手作業移行(TES)	
		Air/Sea	②輸出等申告撤回(TEK)	
		Air/Sea	③輸出取止再輸入許可(CEP)	
		Air/Sea	④積戻し取止(CRP)	
		Air/Sea	⑤輸出等許可後の手作業移行(PTS)	
		Air/Sea	⑥特定輸出許可取消(TOK)	
		Airのみ	⑦数量変更(PHB)(航空のみ対象とする)	
		Air/Sea	「輸出取止め再輸入申告審査終了(CEC)」業務を行った日	*4日
		Air/Sea	官署変更前の申告等番号について、「輸出申告変更(官署変更)(EDY)」業務を行った日	*4日
		Airのみ	郵便物である旨が登録されている場合は、次のいずれかに該当する日(航空のみ対象とする) ①輸出許可となった場合、出港予定年月日(入力がない場合は、許可年月日) ②輸出許可内容変更承認となった場合、出港予定年月日	*4日
		Airのみ	当該申告に係る貨物が、搭載完了またはシステム外搬出された日(航空のみ対象とする)	*4日
2	輸出マニフェスト通関申告DB ※ Airのみ	Airのみ	「許可・承認等情報登録(輸出通関)(PAE)」業務で以下の登録をした日 ①輸出等申告手作業移行(TES) ②輸出等申告撤回(TEK) ③輸出取止再輸入許可(CEP) ④輸出等許可後の手作業移行(PTS) ⑤数量変更(PHB)	*4日
		Airのみ	「輸出取止め再輸入申告審査終了(CEC)」業務を行った日	*4日
		Airのみ	官署変更前の申告番号について、「輸出マニフェスト通関申告変更(官署変更)(MEY)」業務を行った日	*4日
		Airのみ	当該申告に係る貨物が、搭載完了またはシステム外搬出された日	*4日

(例) 12月5日(火)に輸出マニフェスト通関申告を行った航空貨物の搭載が完了した場合

輸出マニフェスト通関申告情報	保存期間	保存期間最終日中に削除を行うことによる影響
12月5日(火)に搭載完了	4日間 12月8日(金)まで	12月8日(金)中に照会業務(IEX、IES)による照会が不可となります。

5. NACCSとの接続試験開始について（自社システムご利用のお客様）

TOP	NACCSのご利用方法	申込手続（NSS）	NACCS業務仕様・関連資料	よくある問合せ
---------------------	-----------------------------	---------------------------	--------------------------------	-------------------------

[関連リンクを表示する▼](#)

【お知らせ】 NACCSとの接続試験開始について（自社システムご利用のお客様）

公開日 2017年12月08日

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

NACCSご利用のお客様のうち、新規に自社システムとNACCSを接続する場合、またはNACCS側の仕様変更に伴い、自社システムのソフト改変を実施する場合等においては、システム利用規程に則り、事前に接続試験を実施していただいております。

当該接続試験につきましては、第6次NACCSへの更改に伴い一時停止させていただいておりましたが、平成30年1月16日より再開させていただきます。

接続試験の申込は、平成29年12月1日より開始させていただいておりますので、接続試験を実施されたい利用者様
につきましては、下記問合せ先までご連絡ください。
ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

問合せ先：ソリューション事業推進部利用契約事務課 Tel 044-520-6266

[この掲示板について](#) | [個人情報の取り扱い](#)

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)ヘルプデスク



TEL : 0120-794550



Webフォームからのお問合せは[こちら](#)

6. ヘルプデスクへのWebフォームを利用したお問合せのご案内について

日頃から、ヘルプデスクをご利用いただきありがとうございます。

NACCS業務に関するお問合せにつきまして、お急ぎでない場合には、NACCS掲示板のWebフォームによるお問合せをご利用ください。

電話口でお待ちいただくことなく、お仕事のご都合に合わせてお問合せが可能です。

お問合せの前に「業務コード」「エラーコード」「業務仕様書等」を



からご確認いただきますと、解決が早くなります。



②

NACCSに係る問合せ先一覧

NACCSに関するお問い合わせは、下記問い合わせフォームよりお問い合わせ下さい。
問い合わせ対応時間は平日08:30～19:00になります。平日19:00以降及び土日祝日のお問い合わせは翌営業日以降の回答になります。

- ・ [通関・貨物に関するお問い合わせ](#)
- ・ [海上入出港に関するお問い合わせ](#)
- ・ [その他NACCSのご利用に関するお問い合わせ](#) (回線、端末 (パソコン) の設定、パッケージソフトのインストール、業務運用等)

③

NACCSに関するお問合せ

問合せの内容をご記入の上送信してください。(※は必須項目です。)
Webフォームでの問合せ受付は、平日8:30から19:00までとなります。それ以外の時間帯に送信された場合は、翌営業日に受付させていただきます。
受付後、担当者よりご連絡をさせていただきます。
《個人情報取り扱い等について》
・ 当センターにおける個人情報の取り扱いについては、[こちら](#)をご覧ください。
・ Webフォームでのお問合せについては、外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
Webフォームは、第三者による不正なアクセスに備え、SSL (Secure Socket Layer) により保護されています。

名前 ※必須

メールアドレス ※必須
(半角英数字)

ご住所 ※必須

会社名又は団体名 ※必須

NACCS利用者コード
(NACCS利用者コードをお持ちの方のみご記入ください。例: 1A11C)

問合せ内容 ※必須

締結内容 お客様が締結したい内容にチェックしてください。 ※必須

☐ エラー事象の対応
☐ 業務コード・エラーコード
☐ 業務仕様書・EDI仕様書
☐ 課金料金などの参考資料
☐ パッケージソフトの操作
☐ その他

現在の状況と対応の連絡 ※必須

「現在の状況」と「最終的にどうしたいのか」をご記入ください。なお、情報を特定できる番号 (申告番号、BL番号、コンテナ番号) などがあれば、それもご記入ください。

確認画面へ

Webフォームによるお問合せの受付は、
平日の08:30～19:00とさせていただきます。それ以外
の時間に送信いただいた場合は、翌営業日の受付となります。

(注)セキュリティ確保の観点から、Webフォームにはファイルを添付できない運用とさせていただきます。ファイル添付が必要な場合には、お問合せを
受付後にヘルプデスクからご連絡を差し上げます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。



私たちは、お客様と共に歩み、
「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、
国際物流の発展に貢献します。